

ミズダコ標識放流試験

—漁業者のひとことから拡がる資源管理—

種市漁業協同組合 種市漁業研究会
会長 荒谷 隆

1 地域の概要

私たちの住む種市町は岩手県沿岸最北に位置し、北は青森県階上町、南は久慈市に接する人口約15,000人の漁業・農業を中心産業となっている町である（図1）。海岸線は、干潮時には沖だし200mも干出する平坦な岩盤となっており、近年はここに増殖場が造成されウニの増殖が行われている。また、昔から多くの潜水夫を輩出した土地柄であり、種市高校には全国的に珍しい潜水技術を学べる海洋開発科がある。このため、種市町では、「南部潜りとウニの里」をキャッチフレーズにまちづくりを進めている。

2 漁業の概要

町内には、8つの漁協があり、全体で正1,231人、准126人の組合員で構成されている。リアス式海岸と違って内湾は少なく、養殖業はほとんど行われていない。秋サケが主な漁獲物となる定置網漁業、ウニ・アワビ・海藻類を対象とした採貝藻漁業が中心となっている。小型漁船漁業では、ミズダコを対象としたカゴ漁業、カレイ・ヒラメ等を対象にした刺網漁業などが営まれている。

また、町内には種市及び八木の2つの魚市場があり、平成8年度の魚市場全体の水揚げは種市1,206t、2億6千万円、八木4,846t、6億8千万円となっている。このうち、平成8年度のタコの水揚げは、種市66.8トン、4,300万円、八木90.7トン、6,300万円であり、魚市場全体の水揚げ金額に占めるタコの割合は、種市 17%、八木 9%と重要な漁獲物となっている。

3 研究グループの組織及び運営

種市漁業研究会は、漁業技術の向上及び漁業者相互の親睦を深めることを目的として、昭和47年に発足し、現在会員数20名となっている。主な活動としては、各種増殖試験への取り組み、研修会への参加、後継者対策事業への協力等を行っている。

4 活動課題選定の動機

岩手県では、平成7年7月からヒラメ資源管理方策として、魚市場での30cm未満のヒラメの取り扱い規制が始まったが、これより先に、種市魚市場では平成4年度から、八木魚市場では平成6年度から取り扱い規制を行なっていた。また、ヒラメと同様にミズダコについても2kg未満は取り扱わないという規制を設け、資源管理

に取り組んでいる。種市魚市場におけるタコの水揚は、平成元年度には192トンであったが、平成4年度には45トンまで減少した。このため、資源の減少を心配した漁業者の中から「小さいミズダコを捕っても安いし、漁期中にも大きくなるんだから、小さいものは再放流したらいいのに」という声が上がり、このひとことがきっかけで始まった取り組みである（表1）。

北海道や青森県では、ミズダコの標識放流試験が行われ、成長が早いこと、あまり移動しないことなどがわかつっていたが、本県での調査例はなかった。このため、2kg未満のミズダコを再放流した場合の再捕率、成長及び移動距離を調べ、取扱い規制に対する検証を行なうことを目的に、平成7年度にミズダコ標識放流試験を実施した。

5 実践活動状況及び成果

（1）方法

ア 標識

種市魚市場、八木魚市場に水揚げする漁業者が漁獲した2kg未満のミズダコについて重量を測定し、ステンレス針金あるいはビニールチューブの標識を装着後、再放流した（図2）。

イ 放流数、放流場所

放流数は合計899尾で、放流場所は種市漁港沖6マイル（N40°26' E141°50'）水深約65m、八木港沖5マイル（N40°22' E141°51'）水深約55mを目安とし、平成7年5月～6月に放流した（表2）。

（2）結果

ア 再捕状況

899尾放流したうち35尾が平成7年6月～平成8年6月の間に再捕され、再捕率は3.9%であった（表3、図3）。

イ 成長

再捕日及び、再捕個体の重量を確認できた20尾については、月平均471g重量が増加していることがわかつた（図4）。

ウ 移動距離

再捕地点が確認できた24尾中21尾が、放流地点から20km以内で再捕された（表4、図5）。

エ 結果のまとめ

試験結果から、再捕率は低かったものの、成長が早いこと、当海域においてもそう大きくは移動しないことがわかつり、北海道・青森県での試験と同様の結果となった。

なお、再捕率が低かったことについては、標識の脱落が多いこと、放流場所をカゴ漁業の操業区域外としたこと、放流時期が深場への移動時期であったことなどが考えられた。また、カゴに標識のみが残っていた例もあった。

6 波及効果

漁獲量の増加など直接的な効果は現在のところ見られないが、このことをきっかけに10cm未満のクロソイ、20cm未満のマガレイ・マコガレイにも取扱い規制が導入された（図6）。さらに、平成7年7月には、岩手県北地区の漁業権連合管理委員会での決定を受け、近隣の久慈及び野田地区の魚市場でも取り扱い規制が実施されることとなった。漁業者、漁協の取組みが素早く、先行して、しかも広域的な資源管理の取り組みに拡がった。

このように、漁業者主導で先行して取り扱い規制が実施され、資源管理という考え方方が確実に漁業者に浸透してきていることが実感できた。

7 今後の活動計画と問題点

2kg未満のタコの再放流は漁業者に徹底されているが、浅場に放流した場合、アワビの害敵となる恐れがあり、できるだけ沖へ放流するよう周知させる必要があると考えている。

今後の活動としては、種市町の名産となっているウニの養殖試験を計画している。また、全国的に深刻な問題となっている漁業後継者不足について、当研究会としても何らかの取組みをしなければということで、平成7年から中学生を対象に定置網の網起こし体験を行っており、今後とも継続していく予定である。この中から、漁業に魅力を感じ、漁業をやってみたいという若者が出てくるのを期待している。

8 図表

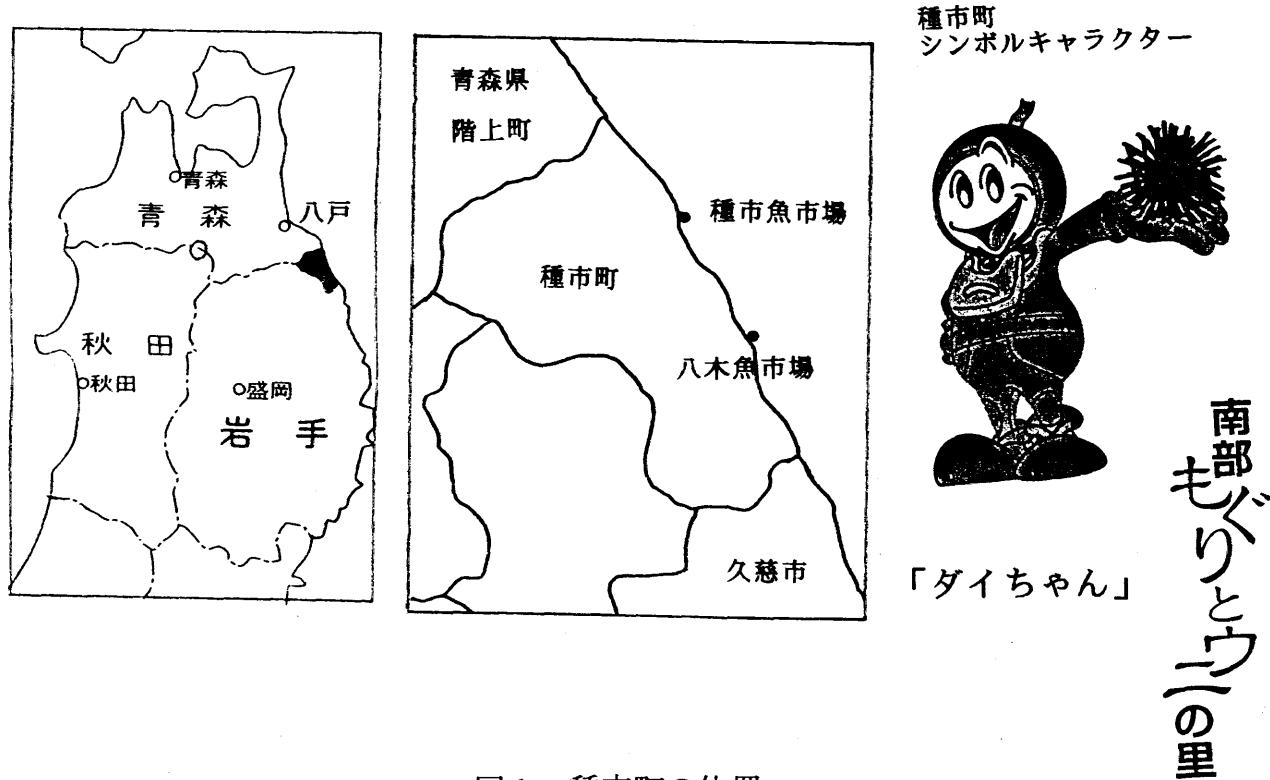


図1 種市町の位置

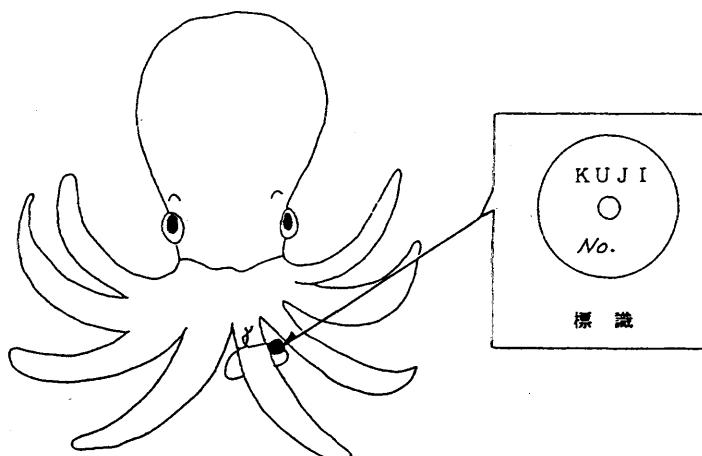
表1 種市魚市場におけるミズダコの銘柄別水揚実績

銘柄	水揚量 (kg)	水揚金額 (千円)	単価 (円/kg)
大(10kg~)	13,591	7,748	570
中(5~10kg)	52,384	35,101	670
小(2~5kg)	52,088	26,529	509
ピン(~2kg)	26,056	8,131	312
キズ	790	200	254
合計(平均)	144,909	77,709	(536)

*平成元年度～3年度まで3ヶ年平均

標識ダコを見つけて！

標識をつけたミズダコを放流しました。



- | | |
|----------|------------|
| 1. 放流月日 | 平成7年5月～9月 |
| 2. 放流場所 | 岩手県九戸郡種市町沖 |
| 3. 放流尾数 | 1,000匹 |
| 4. 放流サイズ | 2kg以下 |

標識ダコを再捕された方は、以下の項目をお知らせ下さい。

1. 標識番号
2. 再捕月日
3. 再捕場所
4. 漁法
5. タコの体重
6. 雄雌
7. 再捕者の氏名・住所

図2 魚市場、漁協などへ配布した再捕報告依頼のパンフレット

表2 放流数及び放流場所

日 時	H7. 5. 29	H7. 6. 1	H7. 6. 7	H7. 6. 9	H7. 6. 16	H7. 6. 22	合 計
場 所	種市沖	八木沖	種市沖	種市沖	八木沖	種市沖	一
放 針金	44	56	100	59	41	200	500
流 チューブ	0	55	54	88	105	97	399
数 計	44	111	154	147	146	297	899

表3 再捕状況

	ステンレス針金			ビニールチューブ			合 計		
	放流数	再捕数	再捕率	放流数	再捕数	再捕率	放流数	再捕数	再捕率
種 市 沖	403	5	1.2	239	12	5.0	632	17	2.7
八 木 沖	97	8	8.2	160	10	6.3	267	18	6.7
計	500	13	2.6	399	22	5.5	899	35	3.9

*再捕率(%)

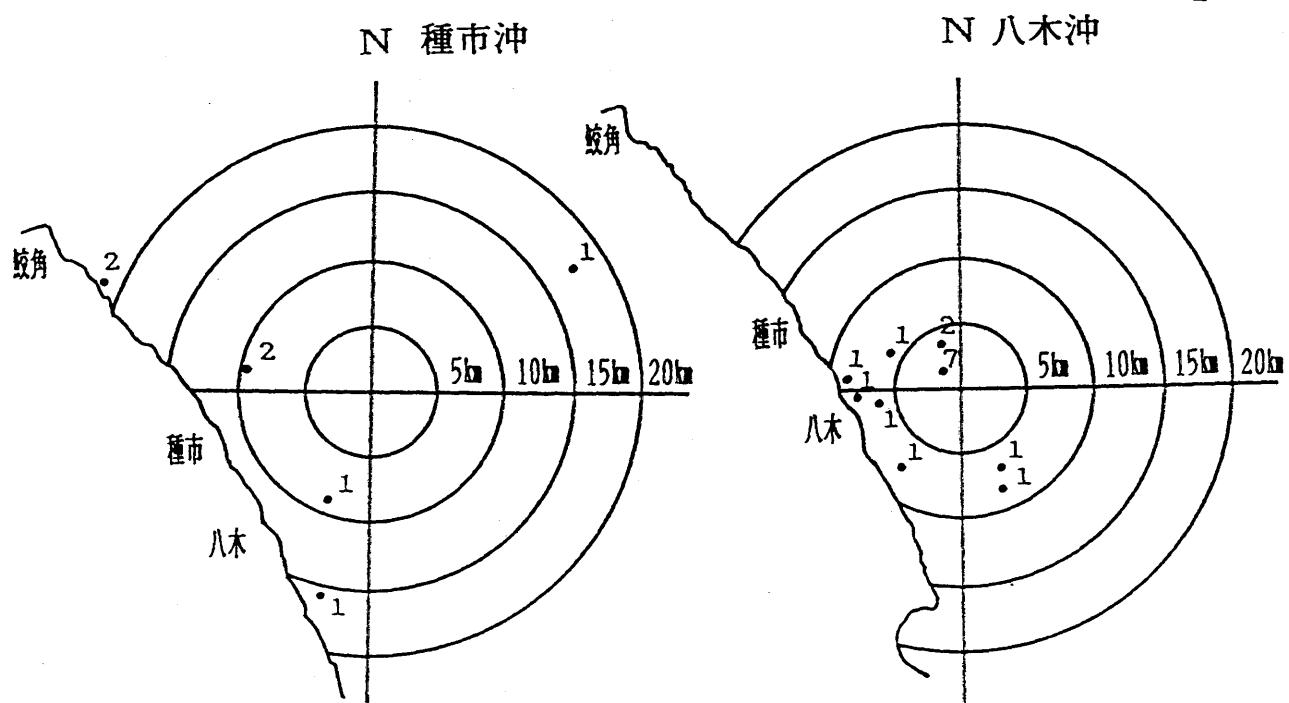


図3 放流地点と再捕地点 (・が再捕地点、、隣の数字が再捕尾数)

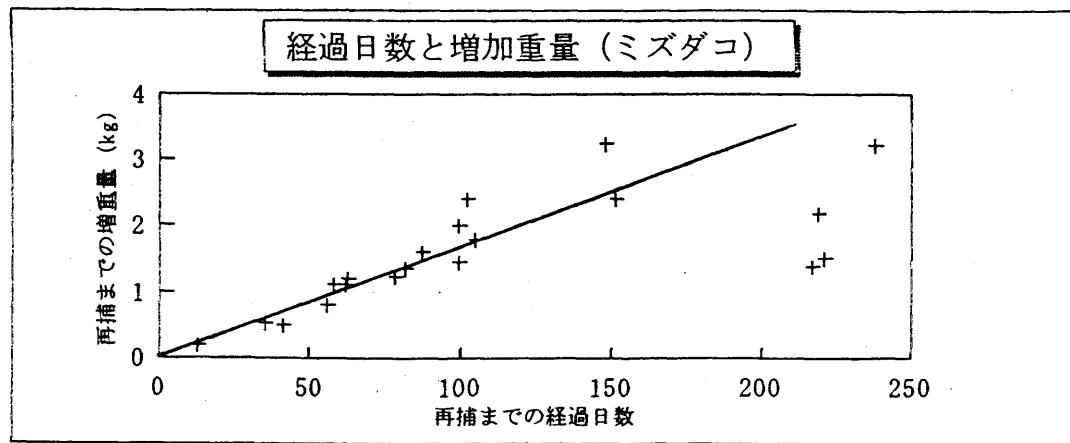


図4 成長

表 4 移動距離

	0~5km	5~10km	10~15km	15~20km	20km~	合計
種市沖		3		2	2	7
八木沖	9	7			1	17
合計	9	10		2	3	24

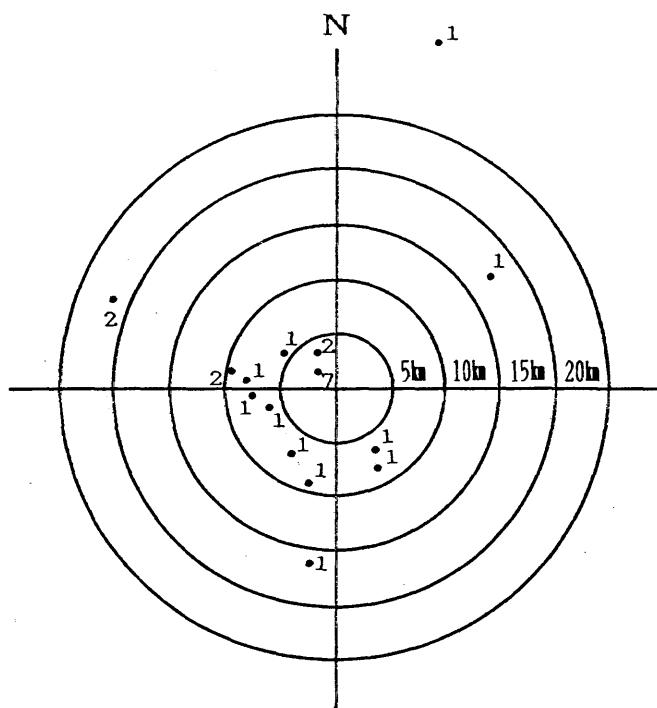
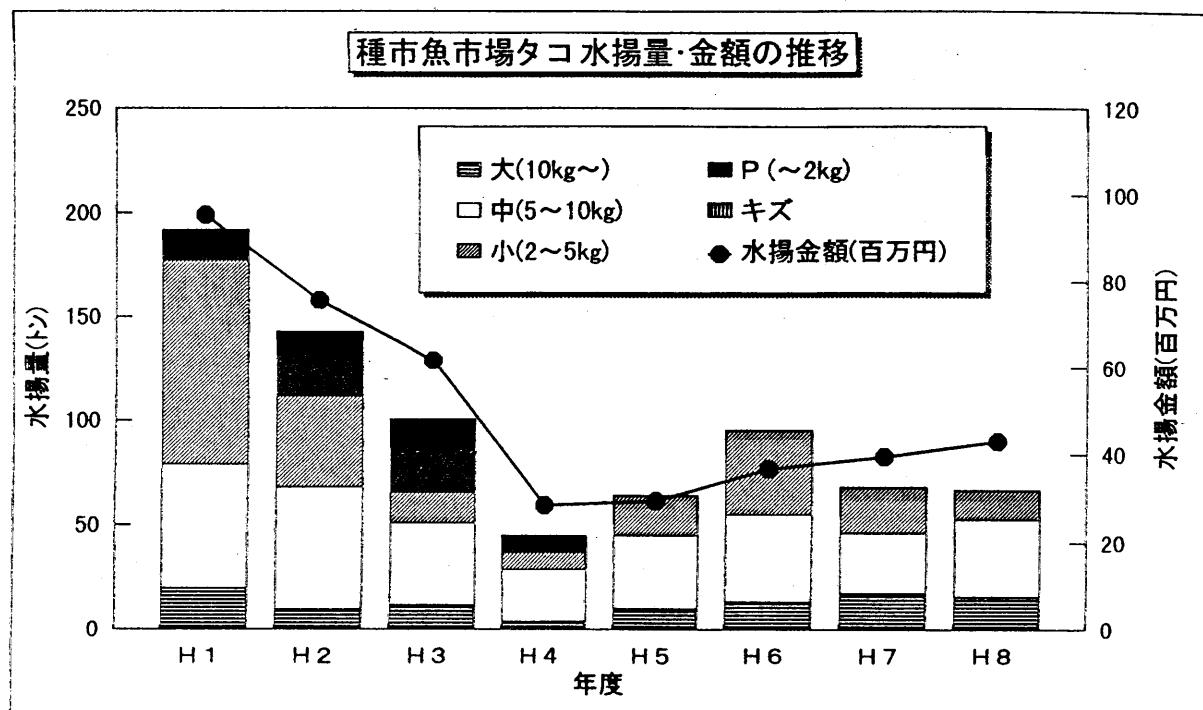


図5 移動距離と移動方向（放流地点を同一地点と考えて、再捕地点と再捕尾数を表した）

図6 種市魚市場におけるタコ水揚量・水揚金額の推移



9 写真

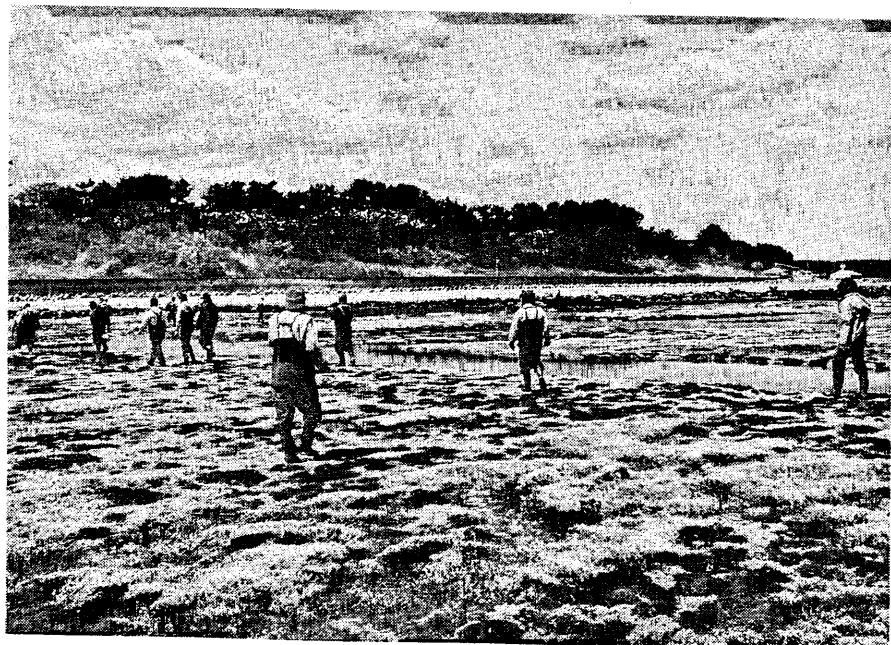


写真1 増殖場

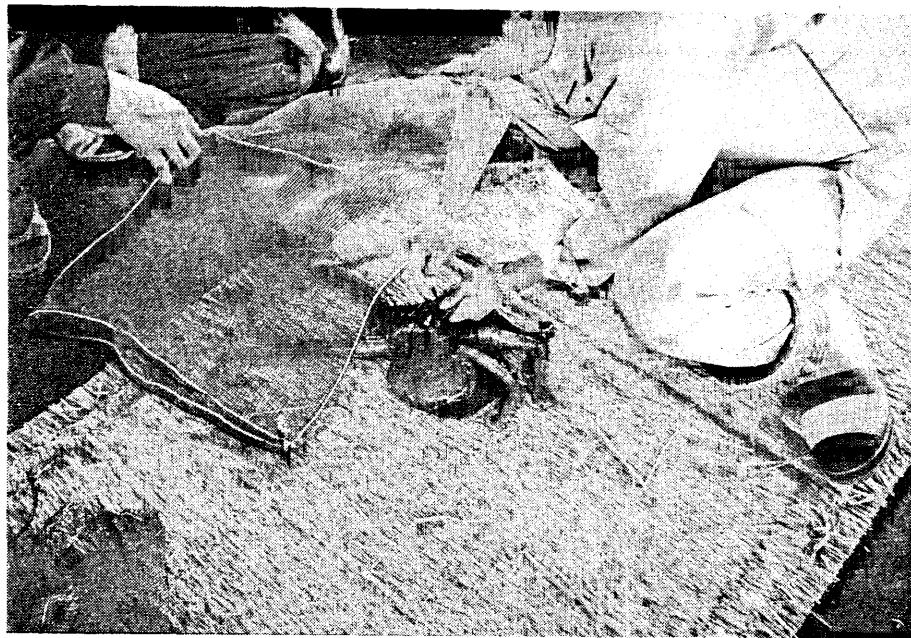


写真2 標識作業

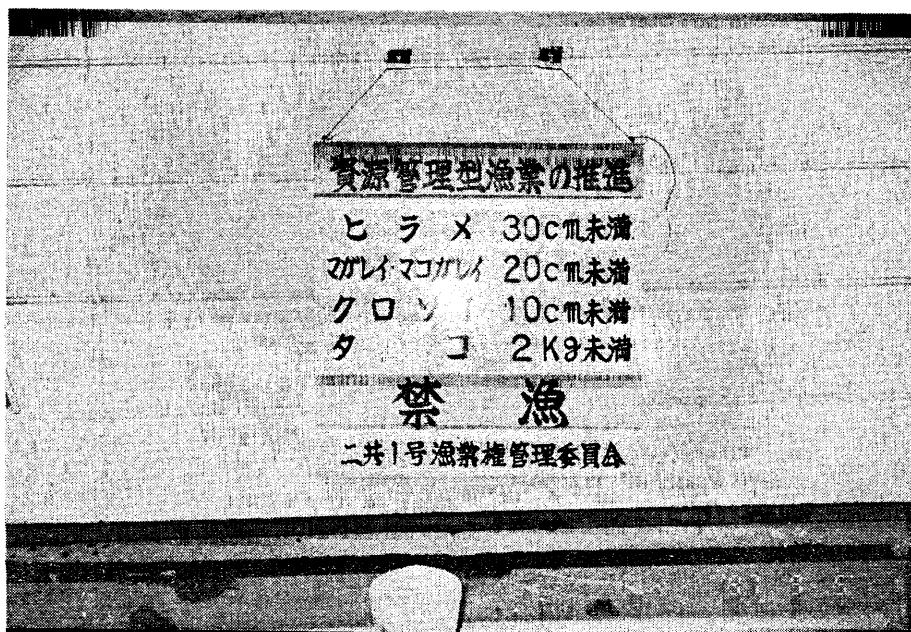


写真3 種市、久慈及び野田地区における取り扱い規制